

# 県総合評価調書

## 【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

## 1. 評価結果(個別観点)

| 観点     | 評価内容   | 評価 |
|--------|--|----|
| 団体のあり方 | 地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得(公有地取得業務)及び造成その他の管理(土地造成事業)等を行うため、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、昭和48年、県が全額出資、設立した特別法人である。<br>平成16年度には、住宅供給公社との管理部門の統合、住宅用土地造成部門からの撤退、「しまね土地住宅機構」を両公社共通の呼称として制定するなどの見直しを行っているが、本県の財政健全化に向けた取組の一環として公共事業費の大幅な削減が続く中、更に業務の在り方、方向性について早急な検討が必要となっている。            | B  |
| 組織運営   | 県議会行革特別委員会などからの指摘を受けて、平成16年7月に住宅供給公社との管理部門の統合や土地造成事業部門の縮小を実施した。併せて、役員(12人)全員を両公社併任として効率化を図っている。今後も「機構」内部で組織の効率化に努める必要がある。<br>-----<br>県の人的関与について<br>県関与低減の観点から平成16年7月に役員構成を見直し、今後の事業展開を考慮した上で、民間・市町村から役員を採用した。<br>なお、公有地取得業務等、県からの依頼に基づく事業が大半を占めることから、県職員が役員に就任しているが、その関与は最小限に留めている。 | B  |
| 事業実績   | 受託した事業は全て適正に実施することができた。しかし、公共事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、事業実績は大幅に減少する傾向にあり、より一層効率的な執行に努める必要がある。  | B  |
| 財務内容   | 公共事業費の大幅な削減に伴い、公有地取得業務とこれに係る事務費収入が減少傾向にある一方、職員の高年齢化により人件費は増高傾向にあることから、財務状況は悪化しつつある。<br>引き続き、退職者の不補充、住宅供給公社との更なる統合等によるコスト縮減を図り、収支の改善に努める必要がある。<br>-----<br>県の財政的関与について<br>県の事業を補完することが団体の設立目的であることから、「公有地取得事業」に対する貸付金や委託料など、自ずと県の財政的関与は高いものとなっている。                                    | C  |

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

|                        | 課題の内容等   | 今後の方向性   | 評価コメント  |
|------------------------|----------|--|---|
| 団体の経営評価報告書における総合評価について | 公社業務の方向性 | 公有地取得事業は、公共事業費が大幅に削減される状況においても、有用かつ必要であり、公社の存在意義は十分に認められることから、今後の公社の適正規模や方向性等については、県の財政健全化基本方針に基づく公共事業費の削減状況、外郭団体見直しの状況も踏まえ、関係機関と協議の上決定し、将来計画を策定したい。 | 公拡法に基づく公有地取得業務(用地先行取得)の実施機関としての存在意義は依然認められるものの、財政健全化基本方針の下、関係予算も減少傾向にある。また、外郭団体の見直しについても財政健全化専門小委員会において検討が行われている。このような状況を踏まえ、公共事業費の推移及び委員会の検討結果を基に業務の在り方及び方向性について早急に検討し、将来計画を策定する必要がある。 |
|                        | 組織運営の見直し | 平成10年度から退職者不補充、また平成16年度には住宅供給公社との部分統合により組織のスリム化を図ったが、それ以上に事業量が減少し組織の見直しが必要となっている。当面、類似する業務部門については更なる統合を実施し、引き続き効率的な組織運営を図っていく。                       | 平成16年度に住宅供給公社と部分統合するなど、組織運営の見直しに着手しているが、統合の効果を検証し、類似する業務部門においては「機構」内での更なる統合を実施し、より一層の合理化を実現する必要がある。   |

### 総合コメント

公共事業費の大幅な削減による事業量の減少に加え、職員の高年齢化による人件費の増高の結果、剰余金の取り崩しにより当面の経営には支障を来していないものの、財務状況は悪化している。平成16年度には組織運営の見直しを行ったところであるが、「機構」内での更なる統合を実施する必要がある。また、今後数年以内に大量退職が見込まれるが、公社の職員規模については、今後の業務の在り方や事業計画を十分に検証し、決定する必要がある。

公社が土地造成事業として長期保有している工業団地(益田拠点工業団地(益田市内)、ソフトビジネスパーク(松江市内)等)については、主に県商工労働部が売却業務を行い、公社が土地・資金の管理等を行っているところである。しかしながら、平成20年7月1日現在、益田拠点工業団地の分譲率はリースを含めて29.6%、ソフトビジネスパークのそれが26.4%であるなど、分譲が完了するにはなお時間を要する状況にあることから、公社が民間金融機関から借り入れている長期借入金の利息が高み、財務状況の更なる悪化が懸念される。今後、引き続き企業誘致を強力に展開する一方で、利子補給等の公社に対する支援策を講じつつ、公社を含めた県全体の財政健全化の観点から、これら未分譲工業団地の管理における県と公社の役割分担の見直しなど、抜本的な対策を検討する必要がある。

